

令和7年度 小山市立絹義務教育学校 学校経営全体構想（グランドデザイン）

・教育基本法 ・学校教育法 「令和の日本型学校教育」の理念

【学習指導要領から】	【小山市小中一貫教育推進基本計画】	【児童生徒・家庭・地域、教職員の願い】
<ul style="list-style-type: none">○教育基本法を踏まえた 「生きる力」の育成 (確かな学力) (豊かな人間性) (健康・体力)	<ul style="list-style-type: none">○学区の実情に応じた小中一貫教育○学年段階の区切りの考え方と指導計画○教職員の実効性のある組織体制の構築○交流活動の充実と地域との協働の促進○検証・改善サイクルの運用による推進・充実	<ul style="list-style-type: none">○一人一人が、明るく、楽しく、学び合える学校○一人一人が、自らの居場所を実感できる学校○一人一人が、元気に生き生きと活動できる学校○家庭や地域とともに歩み、信頼され、愛される学校○教える喜びや働く意欲に満ちた学校

【学校教育目標】

- 自分の考えをもち、進んで学習できる児童生徒 ○心豊かで、よりよく人と関わることができることのできる児童生徒 ○健康で、たくましく根気強い児童生徒

【学校経営方針】

- 基礎基本の習得と学習意欲の高揚に力を入れ、確かな学力の向上を図る。
- 基本的な生活習慣の育成に力を入れ、心の教育の充実を図る。
- 健康で安全な生活習慣の育成に力を入れ、健康の増進と体力の向上を図る。
- 家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりを推進する。

【今年度の努力点】

- 自ら学びに向かう意欲・態度の育成
- 思いやりのある温かな集団づくり
- 家庭と連携・協力した健康教育・安全教育の推進
- 地域への理解・協力・支援体制の確立

ふるさとに愛着と誇りをもち、これから時代をたくましく生きる子どもの育成

9か年を見通した育ちと学び ~「つなぐ」「そろえる」「つどう」~
「何を学ぶか（学ばせるか）」、「どのように学ぶか（教えるか）」、「何ができるようになったか」

人づくり

- 【多様な関わりと豊かな人間関係】
- 基本的生活習慣と生活規律の形成「絹っ子のきまり」
 - 児童・生徒会活動を中心とした自治的活動
 - いじめ、不登校、問題行動への対策
 - 道徳教育と体験活動の充実

学力づくり

- 【学力の向上 自主学習の体得】
- 学習規律と学習習慣の形成「授業に関する共通項目」
 - 小中一貫カリキュラムの構築
 - 学習活動の充実と授業改善
 - 校内研修の充実

【特色ある教育活動】

- 本場結城袖を中心としたふるさと学習 ○田んぼの学校 ○異学年交流活動
- 防災学習 ○英語教育の充実 ほか

コミュニティスクールの導入→「地域とともにある学校づくり」の推進

